

内閣総理大臣

高市 早苗 殿

日本医師会 会長 松本 吉郎

日本歯科医師会 会長 高橋 英登

日本薬剤師会 会長 岩月 進

医科・歯科医療機関、薬局等における賃金・物価の上昇等への
今年度中の補助金・診療報酬両面からの機動的対応について

医科・歯科医療機関、薬局等ともに著しく経営状況が逼迫し、閉院や倒産が相次いでおり、賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応が必須です。

賃金上昇につきましては、令和7年度最低賃金はプラス約6%、また「骨太の方針 2025」でも示された 2025 年春季労使交渉の平均賃上げ率は 5.26%等となっております。一方で医療は公定価格で運営されており、診療報酬改定は2年に一度だけであり、医科・歯科医療機関、薬局等は、とても賃金上昇、物価高騰等に対応できるような状態ではありません。

すみやかに財政支援として令和7年度補正予算を編成し、期中改定もしくはそれに相当する補助を早急に行っていただくよう求めます。さらに令和8年度予算編成における次期診療報酬改定についても、大幅なプラス改定とするよう特段の配慮をお願いいたします。

なお、適正化等の名目により、医療費の一部を削って財源を捻出するという方法は取るべきではありません。前例のない大規模で抜本的な対応で財源を純粋に上乗せする緊急的な対策が必要です。

このままでは地域医療の崩壊は避けられません。国民、患者の健康、地域医療を守り、世界に冠たる国民皆保険を堅持するため、下記について特段の対応をよろしく願いいたします。

記

1. 公定価格で運営されている医科・歯科医療機関、薬局等において、経営の安定、離職防止、人材確保が図れるよう、賃上げが可能となる環境を整えること
2. すみやかに令和7年度補正予算を編成し、医科・歯科医療機関、薬局等への財政支援を行うこと
3. 令和8年度予算編成における次期診療報酬改定について、賃金上昇と物価高騰、医療の技術革新に対応した大幅なプラス改定とすること
4. 令和7年度補正予算、令和8年度診療報酬改定のいずれも財源を純粋に上乗せすること
5. OTC類似薬の保険給付の見直しは、安全性、有効性、経済性の面で国民にとって負担や不利益が大きいことから反対であり、検討を行う際には慎重に行うこと